

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																	
ホンダテクニカルカレッジ関東		昭和51年2月21日	勝田 啓輔	〒 356-8567 (住所) 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡5丁目2番2号 (電話) 049-264-0121																	
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人ホンダ学園		昭和51年2月21日	高倉 記行	〒 356-8567 (住所) 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡5丁目2番2号 (電話) 049-64-0121																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
工業	工業専門課程	一級自動車整備学科	-	平成18(2006)年度	平成29(2017)年度																
学科の目的	学校教育法及び私立学校法の規定に基づき、高度の一般教育と実践的専門的な技術及び理論を習得させ、自動車の未来を担う自動車知識と技術力と行動力をもった国家一級自動車整備士を育成する事を目的とする。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	国家1級自動車整備士、国家2級自動車整備士、ホンダ四輪サービスエンジニア2級、損害保険募集人(自動車単位) 退学率:3.8%																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
4	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 4,312.8 単位時間 - 単位	1,546 単位時間 - 単位	63.0 単位時間 - 単位	2,703.6 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																		
385 人	200 人	3 人	2 %																		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 66 人 ■就職希望者数(D) : 65 人 ■就職者数(E) : 65 人 ■地元就職者数(F) : 24 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 37 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 98 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 1 人 (令和5年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 本田技研工業株式会社、株式会社ホンダモーターサイクルジャパン、株式会社オートテックジャパン、株式会社ホンダテクノフォート、ホンダカーズ、ホンダドリーム、国内外メーカー四輪販売会社ほか																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																				
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.hondacollege.ac.jp/honda_e/">https://www.hondacollege.ac.jp/honda_e/</a>																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>4,313 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>245 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>14 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>245 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>245 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>14 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>216 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	4,313 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	245 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	14 単位時間	うち必修授業時数	245 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	245 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	14 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	216 単位時間
総授業時数	4,313 単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	245 単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	14 単位時間																				
うち必修授業時数	245 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	245 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	14 単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	216 単位時間																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11 人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>10 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	6 人	計	11 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	10 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	6 人																				
計	11 人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	10 人																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程編成を定期的に行うことを基本に展開を図る。また、企業実習などを通じ、学校では学びきれない実践力を養うと共に、卒業生満足度調査を実施し、企業が求める人材要素や教育弱点領域の把握

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長は当年度の教育課程編成を本校関係者により組織した教育課程編成委員会(以下「編成委員会」という。)に報告し、意見を聴取し、その意見を尊重し、教育活動に活用する。

① カリキュラムの改善のため委員会を設置

② カリキュラムの改善への意見を提案

③ 組織としてカリキュラムの改善を検討・決定

④ 決定内容に応じてカリキュラムを改善

⑤ 実施結果を検証

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩間 一浩	一般社団法人 埼玉県自動車整備振興会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
富田 英則	株式会社 ホンダカーズ久喜	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
中村 純一	株式会社 ホンダプロモーション	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 和弘	八千代工業株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
勝田 啓輔	ホンダ テクニカル カレッジ 関東	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
達富 由樹	ホンダ テクニカル カレッジ 関東 教務部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
横田 俊幸	ホンダ テクニカル カレッジ 関東 学務室	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
茂野 泰士	ホンダ テクニカル カレッジ 関東 教務部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、6月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月24日 14:00～16:00

第2回 令和5年6月12日 14:00～16:00

第3回 令和5年12月6日 14:00～16:00(臨時)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ① 将来に向けた、次世代を担う人材育成
- ② iPadを活用した実践教育の拡充
- ③ ICTを活用した教育手法の拡大
- ④ 学生一人一人に焦点を当てたサポートの充実
- ⑤ 産学連携による学生、教員の育成体制強化

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 内定している就職先に派遣するインターンシップ研修を中心に実施。現場を通じ学生個々が自分の不足部分を具体的に把握することが出来る。研修後に、不足している課題を残りの在学中に解決に取り組み、実践力向上につなげる。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 就職内定先企業、または提携企業にて現場実習を行う。合わせて研修学生は実習先へ研修レポートを提出し、企業から考課表にて評価を頂くと共に科目評価とする。(対象科目:実践自動車整備 体験実習)		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
経営概論	『次世代自動車技術』、『N-BOX新機種研修』	本田技研工業株式会社
営業実務	『オイル講座』	エクソンモービル・ジャパン合同会社
営業実務	『ケミカル研修』	株式会社ホンダアクセス
営業実務	『接客マナー研修』	株式会社ホンダコムテック
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学則細則 (教職員の研修) 第5条 教員は、校長の指示により、その専門分野における実務能力の向上及び指導力の修得・向上のために必要な研修を定期的に受けるものとする。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 整備主任者法令研修		連携企業等: 自動車整備振興会
期間: 令和5年10月25日		対象: 整備主任者
内容: 自動車関連法令講習		
研修名: 一級自動車整備士養成講習		連携企業等: 神奈川県自動車整備振興会
期間: 令和5年6月～令和6年3月		対象: 二級整備士教員
内容: 一級自動車整備士技術講習		
研修名: 電気自動車の点検整備		連携企業等: 埼玉県自動車整備振興会
期間: 令和6年3月7日		対象: 選抜教員
内容: 電気自動車の点検整備方法に関する講座		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 専修学校教員研修会		連携企業等: 埼専各
期間: 令和5年7月1日、7月15日、7月29日		対象: 教員(赴任～5年)
内容: 教育原理教育基本知識、学生コミュニケーション技法		
研修名: 教職員研修会		連携企業等: JAMCA
期間: 令和5年8月1日～4日		対象: 教員(赴任～5年)
内容: 自動車整備に関する指導方法の習得、学生心理、学生対応		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 整備主任者法令研修	連携企業等: 自動車整備振興会
期間: 令和6年10月予定	対象: 整備主任者
内容: 自動車関連法令講習	
研修名: 一級自動車整備士養成講習	連携企業等: 神奈川県自動車整備振興会
期間: 令和6年6月～令和7年3月	対象: 二級整備士教員
内容: 一級自動車整備士技術講習	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 専修学校教員研修会	連携企業等: 埼専各
期間: 令和6年6月29日、7月13日、7月27日	対象: 教員(赴任～5年)
内容: 教育原理教育基本知識、学生コミュニケーション技法	
研修名: 教職員研修会	連携企業等: JAMCA
期間: 令和6年7月30日～8月2日	対象: 教員(赴任～5年)
内容: 自動車整備に関する指導方法の習得、学生心理、学生対応	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学則に照らし建学の精神・育成方針に沿った年度毎の重点施策、学生生徒の状況、教育課程・学習指導、教員の状況について自己評価表を用い、自己評価を実施し、学外からの適正な評価を受けるため、学外者を含んだ学校関係者評価委員会を組織し、実施した自己評価を検証する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	建学の志・学園の目的・育成方針・令和5年度方針
(2) 学校運営	中期計画の方針(運営方針・授業計画・運営組織・人事賃金での処遇制度)
(3) 教育活動	各学科の教育目標・育人人材像・教育到達レベル・カリキュラム編成・教員確保等
(4) 学修成果	就職内定率・各種試験合格率・退学率・卒業生評価・在校生評価等
(5) 学生支援	就職に関する体制・学生相談に対する体制・経済支援体制・健康管理体制・課外活動支援体制・学生生活支援体制・保護者連携体制・卒業生支援体制
(6) 教育環境	施設設備の整備・インターンシップ体制・海外研修体制・防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集・教育成果・入学選考・学納金
(8) 財務	主要財務数値・予算書・監査計画書
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準・第一種養成施設指定基準・個人情報保護・自己点検・自己評価
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献活動・学生ボランティア
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

第1回評価委員会において、最初に校内視察を行い、学科授業と実習授業の状況を確認しました。その後学校側より、学園概況、教育内容、令和5年度の重点課題、重点目標の説明があり、本委員会における課題共有を図りました。同時に令和5年度の自己点検・自己評価報告書による評価結果の説明があり、質疑応答を通して意見交換を行いながら詳細に課題認識を深めました。

第2回委員会に向けて各委員からさらに質問、提言、評価を行った上で、学校側より回答説明があり、質疑応答及び意見交換の上で学校運営結果を把握し、学校関係者評価委員会として最終評価をまとめました。(令和6年度 学校関係者評価 報告書参照)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
眞鍋 光毅	株式会社 ホンダモビリティ南関東	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 雅則	株式会社 オートテックジャパン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
木村 一年	本田技研工業株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
金子 明	ふじみ野市役所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	自治体代表
鈴木 伸夫	ホンダ テクニカル カレッジ 関東 後援会	令和6年4月1日～令和6年6月30日(0.25年)	保護者代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: URL: [http://www.hondacollege.ac.jp/honda\\_e/gaiyou/jouhoukoukai.html](http://www.hondacollege.ac.jp/honda_e/gaiyou/jouhoukoukai.html)

公表時期: 令和6年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生・保護者・自動車業界関係者など当該専門学校に関する関係者理解を深め、これらの者と連携協力すると同時に、学校教育法をはじめ、関係法令で定められた目的を実現するための公的な教育機関として、教育活動・自動車に関する情報、その他の学校運営に関する情報を積極的に提供していく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の志・学園の目的・育成方針・令和5年度方針
(2) 各学科等の教育	中期計画の方針(運営方針・授業計画・運営組織・人事賃金での処遇制度)
(3) 教職員	各学科の教育目標・育成人材像・教育到達レベル・カリキュラム編成・教員確保等
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職内定率・各種試験合格率・退学率・卒業生評価・在校生評価等
(5) 様々な教育活動・教育環境	就職に関する体制・学生相談に対する体制・経済支援体制・健康管理体制・課外活動支援体制・学生生活支援体制・保護者連携体制・卒業生支援体制
(6) 学生の生活支援	施設設備の整備・インターンシップ体制・海外研修体制・防災体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集・教育成果・入学選考・学納金
(8) 学校の財務	主要財務数値・予算書・監査計画書
(9) 学校評価	専修学校設置基準・第一種養成施設指定基準・個人情報保護・自己点検・自己評価
(10) 国際連携の状況	社会貢献活動・学生ボランティア
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: [https://www.hondacollege.ac.jp/honda\\_e/for\\_company/](https://www.hondacollege.ac.jp/honda_e/for_company/)

公表時期: 令和6年7月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 一級自動車整備学科)														
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択				講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			図面・材料	自動車を取り扱う上で必要な材料の種類、製法、特徴、用途及び図面に関する一般知識について理解習得する。	1前	18	○			○	○		
2	○			基礎自動車工学	これから学ぶにあたり、基本的な自動車とは何かについて理解する。整備士にかかわる工学的な基本事項理解する。	1前	14.4	○			○	○		
3	○			自動車総論	自動車に関する物理・数学、環境、内燃機関等基礎概論を理解習得する。	1後	18	○			○	○		
4	○			総合自動車Ⅰ (総合自動車工学)	シャシ・エンジン等に関する自動車工学の復習を行い、総合理解を深める。	1前 2前	14.4	○			○	○		
5	○			エンジン構造	原動機及びエンジン系電装品、動力伝達装置の作動原理及び基本構造、名称等を理解習得する。	1前	72	○			○	○		
6	○			シャシ構造	車体各部及び車体系電装品、動力伝達装置の作動原理及び基本構造、名称等を理解習得する。	1前	72	○			○	○		
7	○			エンジン整備	エンジン及びエンジン系電装品の点検整備、および電子制御燃料噴射装置の基礎を学ぶ。また二輪車固有のエンジンに関する機構・整備を学ぶ。	1後	50.4	○			○	○		
8	○			シャシ整備	車体、動力伝達、変速装置、走行装置、懸架装置、灯火類などのシャシ系電気装置の点検整備を学ぶ。また二輪車固有のエンジン以外の機構・整備を学ぶ。	1後	50.4	○			○	○		
9	○			総合自動車Ⅱ (総合自動車工学)	シャシ・エンジン等に関する自動車整備の復習を行い、総合理解を深める。	1後 2後	12.6	○			○	○		
10	○			二輪車整備	二輪車について、エンジン、車体、電装品の理解度確認	1後	3.6	○			○	○		
11	○			機器の構造取り扱い	整備に必要な機器の動作原理・取り扱い・メンテナンスを学ぶ。基本的な作業の仕方や正しい使用法などを理解する。	1通	34.2	○			○	○		
12	○			工作作業	整備に必要な機械加工技術を理解習得するとともに、工作機器の基本的な取り扱いを覚える。	1前	23.4			○	○	○		

13	○		測定作業	整備に必要な計測機器の正しい作業方法を理解習得する。	1通	45			○	○	○						
14	○		実エンジン構造(実二輪構造含む)	(四輪・二輪)エンジン本体・潤滑・冷却・燃料装置・吸排気装置及びエンジン系電装品の分解組立作業等を通じ構造機能と故障整備概要を理解習得する。	1前	144			○	○	○						
15	○		実シャシ構造(実二輪構造含む)	(四輪・二輪)クラッチ・AT/MT・サス・ブレーキ・ステアリング・ボディ及びシャシ系電装品の分解組立作業等を通じ構造機能作動と故障整備概要を理解習得する。	1前	144			○	○	○						
16	○		実エンジン整備(実二輪構造含む)	前期エンジン系構造実習にて得た分解・組立方法を基に作業を行い、整備に必要な点検・調整方法を理解習得する。	1後	151.2			○	○	○						
17	○		実シャシ整備(実二輪構造含む)	前期シャシ系構造実習にて得た分解・組立方法を基に作業を行い、整備に必要な点検・調整方法を理解習得する。	1後	151.2			○	○	○						
18	○		実二輪車整備	通年の二輪車実習にて得た分解・組立方法・点検・調整方法を確実に理解する。	1後	7.2			○	○	○						
19	○		総合自動車整備実習	1年：シャシ・エンジン等に関する実習における理解度を確認する。 2年：故障探求や点検方法など実習における理解度を確認する。	1通 2通	28.8			○	○	○						
20	○		応用エンジン(ディーゼル自動車含む)	エンジン総論ハランサ機構、可変バルブ開閉機構、ロータリエンジン、燃料装置、LPG、過給機等、エンジンの構造機能(応用編)、燃料油脂等について理解習得する。	2前	64.8	○		○	○	○						
21	○		応用シャシ	シャシ性能総論、AT、油圧PS、アライメント要素、クラッチ、トルクコンバータ、サスペンション性能、ABS、TCS等の機能構造作動等について理解習得する。	2前	64.8	○		○	○	○						
22	○		自動車総論Ⅱ	走行性能、プラネタリギヤ、エンジン性能、熱効率と仕事率、電気効率、オシロスコープ波形、軸重計算、制動性能等。	2前	34.2	○		○	○	○						
23	○		故障原因探求エンジン(ディーゼル含む)・シャシ	機械系の故障診断における診断方法と対応手法を理解習得する。電子制御系統の診断手法の基本を理解習得する。整備に関する制度等の基本的な事項を理解する。	2後	43.2	○		○	○	○						
24	○		故障原因探求シャシ	機械系の故障診断における診断方法と対応手法を理解習得する。電子制御系統の診断手法の基本を理解習得する。整備に関する制度等の基本的な事項を理解する。	2後	21.6	○		○	○	○						
25	○		新技術	自動ブレーキ等の自動運転に関する仕組み・センサー類の整備点検方法を理解する。	2前	10.8	○		○	○	○						
26	○		自動車検査	自動車の点検車検要領・診断機器・大型自動車・検査機器取り扱いなど自動車の検査や各検査機器の活用と関係法令・基準等について理解する。	2後	23.4	○		○	○	○						
27	○		自動車法規	法規道路運送車両法、道路運送車両の保安基準を学ぶことを通じて、二級自動車整備士としての知識と技術を習得して正しい法規の運用能力を身に付ける。	2前	23.4	○		○	○	○						

28	○		実応用エンジン（ディーゼル含む）	エンジン・可変バルブ機構、ロータリ、LPG燃料装置、過給機、ラッシュアジャスタなどエンジン新機構・応用機構の構造機能等を分解組立作業等を通じ理解習得する。	2前	108			○	○	○							
29	○		実応用シャシ	オートマチックトランスミッション、パワーステアリング、アライメントなどシャシ新機構・応用機構の構造機能等を分解組立作業等を通じ理解習得する。	2前	108			○	○	○							
30	○		実故障原因探求エンジン（ディーゼル含む）	エンジンにおける機械系の故障診断における診断方法と対応手法を理解習得実践する。電子制御系統の診断手法の基本を理解習得する。	2後	100.8			○	○	○							
31	○		実故障原因探求シャシ	シャシにおける機械系の故障診断における診断方法と対応手法を理解習得実践する。電子制御系統の診断手法の基本を理解習得する。	2後	43.2			○	○	○							
32	○		新技術	ホンダセンシングにおけるエーミング等の自動運転に必要な機器の校正方法などを理解する。アトキンソンサイクルの実物の分解組立を通じ構造理解。	2前	28.8			○	○	○							
33	○		実践自動車整備	自動車検査業務や点検整備など、社会において実施されている実践的な整備内容などを実践し、その手法等を理解習得する。（企業実習含む）	2通	111.6			○	○	○							
34	○		実自動車検査	自動車の検査について実習作業を通じ理解習得する。各検査機器の活用と関係法令・基準等について理解する。	2後	57.6			○	○	○							
35	○		安全運転	安全運転に関する心構えを認識し、今後の運転等の意識改革を図るとともに事故減少に取り組む。	1通 2通	37.8	○		△	○	△	○						
36	○		接客実務	サービスにおける接客実務の理解の幅を広げ、実践できるようにする。（SE3級）	1通 2後	36	○	△		○	○	○						○
37	○		特別講座（損害保険取得）	販社就職にニーズの高い資格：損害保険基礎単位を取得するための講座。	2前	18	○			○	△	○						
38	○		特別講座（総合自動車整備）	自動車検査業務や点検整備方法など、実践的な整備内容を知り、その手法等の理解、また、二級整備士として必要な知識の定着を最終仕上げを目指す。	2後	126	○			○	○	○						
39	○		自動車構造・力学	1級整備士における自動車構造及び自動車の性能等における力学的要素について知識を習得する。	3前	10.8	○			○	○	○						
40	○		自動車電気・電子	1級整備士レベルでの自動車電気装置（電子制御回路の基本と応用及び点検診断等）における知識を習得する。	3前	32.4	○			○	○	○						
41	○		新材料・新技術	自動車の新機構・新材料及びHonda技術等について理解習得する	3後	43.2	○			○	○	○						
42	○		総合診断技術	1級整備士レベルでの各センサーやアクチュエーターの回路を理解する。信号波形を理解し、適した測定方法を理解する	3通	57.6	○			○	○	○						



43	○		応用整備技術	(前期) 電子ハーツ、半導体の構造・機能、特徴を理解する。オペアンプの使い方の理解。簡単な回路設計 (後期) 1級シャシ・エンジンの理論的な診断 (CAN通信含む)	3通	97.2	○		○	○								
44	○		環境安全論	「環境保全」の必要性と意義、資源の有効利用、産業廃棄物の影響と対応、整備工場における適正処理等の知識を理解する。安全管理・防火防災・応急処置・安全管理等	3前	28.8	○		○	○								
45	○		機器の構造・取扱い	1級整備士における回路診断等に必要各計測器の特性や適用範囲、測定対象の電気回路の特性、機器の活用方法を理解する。	3後	21.6	○		○	○								
46	○		自動車検査 (一級)	道路運送車両法に基づき検査業務を学ぶ。検査機器の使い方、指定整備記録簿の適切な理解運用	3前	10.8	○		○	○								
47	○		整備に対する法規 (一級)	1級整備士として道路運送車両法や保安基準、合わせて関係諸法令等を理解し、正しい運用能力を身につける。	3前	18	○		○	○								
48	○		自動車概論Ⅰ	1級教科書 (エンジン・シャシ・環境・法令・新技術) の教科書理解	3通	36	○		○	○								
49	○		自動車概論Ⅱ	電子制御装置のセンサー技術・アクチュエータ技術・制御技術を学ぶ	4通	140.4	○		○	○								
50	○		工作作業	実践的な物作りを通じて機械加工の基礎技術、各種工具・機器の取扱い方法を習得する。	3後	10.8			○	○	○							
51	○		測定作業	電気の計測機器の測定方法を理解習得し実践する。	3後	10.8			○	○	○							
52	○		整備技術	エンジン電子制御装置の知識を学び、応用技術を理解する。電源・センサ・アクチュエータ・信号電圧・異常検知・故障診断の理解。オシロスコープ外部診断機の活用。	3前	115.2			○	○	○							
53	○		故障診断	シャシ電子AI/EPS/ABS/ACの知識を学び、応用技術を理解する。電源・センサ・アクチュエータ・信号電圧・異常検知・故障診断の理解。オシロスコープ外部診断機の活用	3後	72			○	○	○							
54	○		応用整備実務	車検・点検・一般整備作業、およびHondaサービスエンジニアに必要な知識技術の習得。E-DEALERの習得。アライメントテスターによるアライメント調整	3通	144			○	○	○							
55	○		整備作業課題研究	テーマ研究を推進することでテーマ推進のプロセスを理解すると共に、各自の整備技術・知識の向上を目指す	3後	129.6			○	○	○							
56	○		自動車検査 (実習) 一級	検査業務の流れ、機器の取り扱いの習得。自動車に関する法令を把握し、それらに対応した検査・点検・一般作業を習得。	3後	21.6			○	○	○							
57	○		専門実習	一級整備士としての実践的な整備技術の向上を図ると共により高度な診断スキルを習得する。問診手法を通じて	4後	230.4			○	○	○							

58	○		応用実習	実践的作業実習（車検点検・一般整備）	4 前	64.8			○	○	○				
59	○		総合実習	軽作業～重作業迄の実際の現場で想定される整備技術の習得。オシロスコープやサーキットテスタを活用した診断手法習得。実習によるHDSの習得	4 通	259.2			○	○	○				
60	○		体験実習（企業実習）	授業で学んだ理論と技術を実際の職場で実践、確認することで、自己の弱点を把握し、卒業までの具体的な課題と目標を明確にする。	4 前	216			○		○	○			○
61	○		サービスマネジメントⅠ	サービスフロントとしての技術、知識を身に付ける。実践の点検しながら、Hondaの顧客管理システムE-DEALERによる顧客管理/騒音診断・問診・お客様対応を学ぶ。	3 通	126			○	○		○			
62	○		サービスマネジメントⅡ	Hondaのサービスエンジニアに必要な技術を習得し、実技試験合格を目指す。	4 通	50.4			○	○		○			
63	○		経営概論	1級整備士としての対人関係能力向上を図る。仕事の進め方の理解、特にQCの理解、実践により問題解決手法の理解	3 前 4 通	63	○		△	○		○			○
64	○		営業実務	顧客対応能力、用品知識などの応用スキルや販売会社における実務としての知識を身に付けると共に、接客実務の能力向上を図り実践する。	3 4 通	122.4	○	△		○		○			
65	○		情報処理実務	社会人としてのPC操作能力の向上を図ると共に、販売会社で使用しているシステムを学び実践できるようにする。	3 前 4 通	63			○		○		○		
合計					65	科目	(4312.8) 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：必修科目全てにおいて必要時間の履修を完了し、かつ全ての試験に合格		1学年の学期区分	2期
履修方法：原則、全時限を履修とし、遅刻、欠席、早退に対しては補講の受講を必 (留意事項)		1学期の授業期間	26週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。